

福岡都市計画地区計画の決定（福岡市決定）

都市計画唐原四、五丁目地区地区計画を次のように決定する。

名 称	唐原四、五丁目地区地区計画（唐原地区）
位 置	福岡市東区唐原四丁目及び唐原五丁目の各一部
面 積	約 8.6 ha
区域の整備・開発及び保全の方針	<p>地区計画の 目 標</p> <p>当地区は、本市の都心部より北東約 10 km に位置し、国鉄の香椎線に隣接した農地である。</p> <p>地区周辺においては郊外住宅地の開発及び学生を対象とした共同住宅の立地等が進行しており、当地区は今後ミニ開発やスプロール等による環境悪化を招くおそれがある。</p> <p>このため、基盤施設の秩序ある整備を積極的に誘導し、良好な居住環境の形成と合理的な土地利用の増進に資することを目標に本計画を定める。</p>
	<p>土地 利用 の 針</p> <p>良好な低層住宅地としての形成に努める。</p>
	<p>地区 施設 の 整備 方針</p> <p>地区施設として区画道路（幅員 6 m）を一体的に配置する。</p> <p>配置にあたっては既存道路の活用や地権者間の負担の均衡に配慮する。</p>

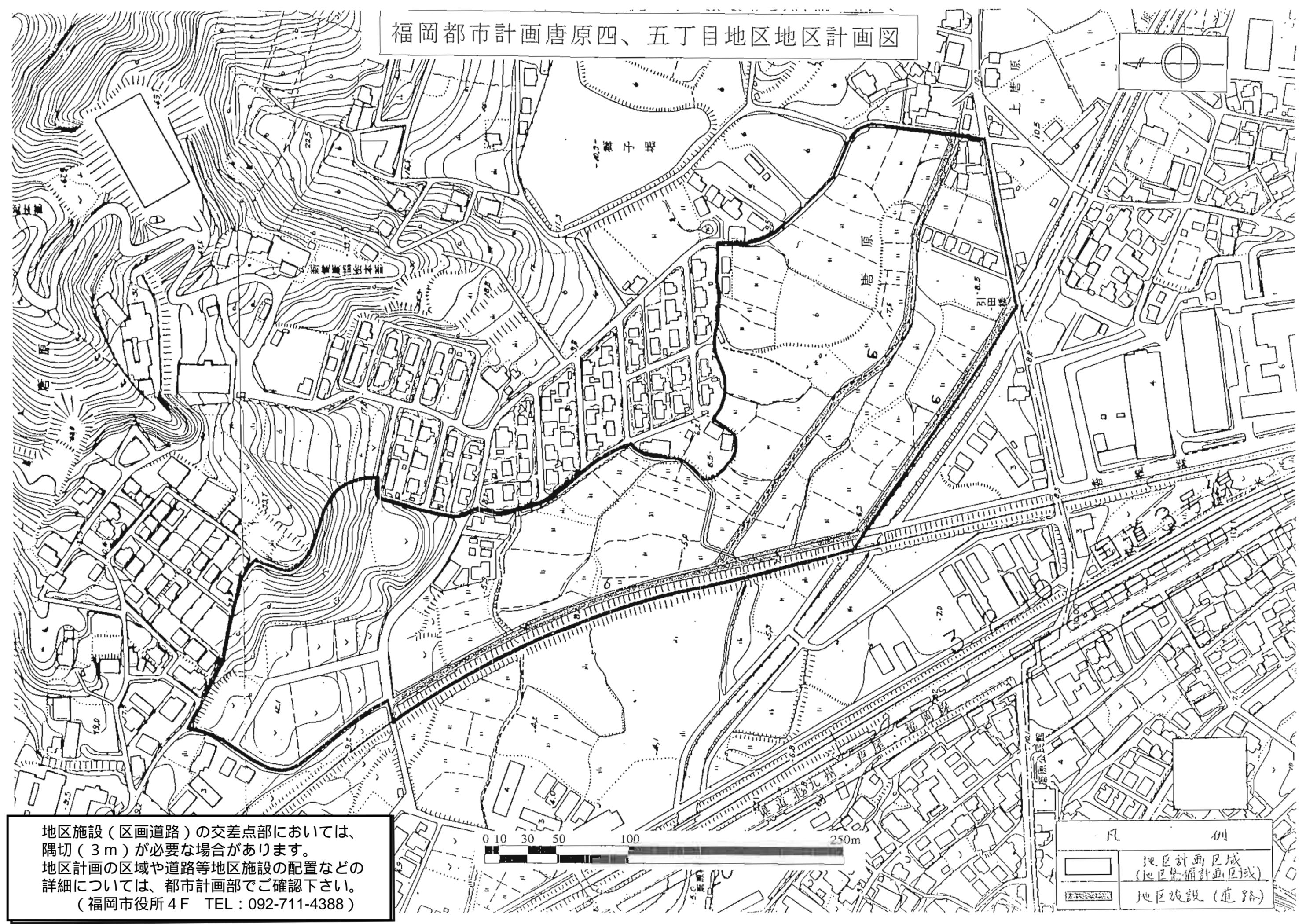
地区 整備 計画	地区 施設 の 配置 及び 規模	道路	名 称	幅 員	延 長	摘 要
			区画道路	6 m	約 890 m	

「区域は計画図表示のとおり」

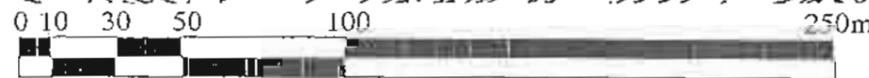
理 由

当地区はかなりの部分が既存市街化区域内における都市的未利用地であり、今後の都市的土地利用にあたって良好な居住環境の形成を誘導すべく本案のとおり決定するものである。

福岡都市計画唐原四、五丁目地区地区計画図



地区施設（区画道路）の交差点部においては、
 隅切（3m）が必要な場合があります。
 地区計画の区域や道路等地区施設の配置などの
 詳細については、都市計画部でご確認下さい。
 （福岡市役所 4F TEL：092-711-4388）



凡	例
	地区計画区域 (地区整備計画区域)
	地区施設(道路)